

島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項一覧表

No.	審査項目	指摘事項
13-1	共通事項	高経年化上着目すべき経年劣化事象ではない事象(△, ▲事象)について, 整理して説明する時期を示すこと。
13-2	共通事項	これまでのトラブル情報等の島根2号炉PLM評価への反映プロセスについて説明すること。
13-3	共通事項	高経年化技術評価にかかる全体業務についてフローを作成し説明すること。
13-4	共通事項	主要6事象以外として抽出された高経年化対策上着目すべき事象として何が抽出されたか示すこと。
13-5	熱時効	補足説明資料の作成時に申請書から変更した箇所について, 変更理由と具体的な変更箇所を説明すること。
13-6	熱時効	検査を理由に, 仮想欠陥を想定した破壊評価をしなくてよいということであれば, その妥当性について説明すること。
13-7	熱時効	製造時検査および現状保全について, 詳細に説明すること。特に製造時のガンマプラグ等の溶接箇所について説明すること。
13-8	コンクリート	凍結融解について, 経年劣化要因の整理にあたっての考え方を実施手順を踏まえて説明すること。また, 凍結融解を想定不要と判断した根拠についても示すこと。
13-9	コンクリート	(排気筒の)疲労評価について, 詳細を説明すること。
13-10	コンクリート	熱による遮蔽能力低下の評価に用いた温度分布解析の内容について詳細を説明すること。
13-11	コンクリート	塩分浸透における鉄筋の腐食減量の算出過程について詳細を説明すること。